

仙台市アクティブシニア・ ボランティアポイント制度



参加団体募集の ＝ご案内＝



高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組みを推進するとともに、地域の支え合いの担い手を確保し社会の持続可能性を高めるため、高齢者がボランティアや介護・フレイル予防などの活動に参加した際に、スマートフォンアプリなどを活用して市内店舗等で利用できるポイントを、上記の活動等の運営団体から付与するものです。

制度について

● 実施内容

実施期間

令和7年9月1日～令和8年3月末まで
(ただしポイント付与は2月末まで)

対象者

仙台市に住民登録のある65歳以上の高齢者

利用条件

1人あたり年度末までで5,000ポイント
(1ポイント=1円とし5,000円分)

ポイントゲットしながら
仲間を増やそう!



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

● 制度利用の流れ

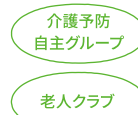
1

事務局からポイント付与用のQRコードを貸与



2

活動等の運営団体の責任者が、ポイント付与用QRコードを管理



3

高齢者が各団体のボランティア活動や運動教室などに参加



4

活動終了後、各団体の責任者が管理するQRコードを参加した高齢者に提示、高齢者がスマホアプリで読み取ってポイントを獲得



5

ポイントを獲得した高齢者は、市内の商店・飲食店などでポイントを利用してお支払い



利用できるお店の例：飲食店、商店・量販店、その他様々な施設

お問い
合わせ

仙台市アクティブシニア・ボランティアポイント運営事務局

TEL:050-5526-2669

【受付時間】
9:00～17:00

【土日祝および令和7年12月29日(月)～令和8年1月3日(土)を除く】

詳しくはこちら!



<https://business.igusupay.jp>

制度の対象となる活動及び付与ポイント

対象参加団体は以下の地域福祉活動を行う団体や福祉施設等に加え、市が指定する介護・フレイル予防活動を行う団体等となります。今年度はモデル事業であるため、主に仙台市が主催、または業務委託や補助、指定等を通じてその活動状況を把握する団体・施設に限定いたします。

①介護・フレイル予防活動(認知症啓発を含む)への参加

- 市がモデル事業の対象として指定する団体が行う活動
 - ・介護予防自主グループ ・フレイルサポーターチーム
 - ・認知症カフェ 等

付与ポイント

一般参加の場合 **100**ポイント

運営の担い手としての参加の場合 **300**ポイント

②地域福祉活動を行う団体や福祉施設等での奉仕活動への参加

- 仙台市老人クラブ連合会に加入している、または本市より助成を受けている老人クラブでの社会奉仕活動
- 本市が委託、補助、指定等を行う福祉団体または施設での奉仕活動(環境整備や傾聴ボランティア、芸能ボランティア等)

付与ポイント **200**ポイント

③介護・フレイル予防や地域福祉活動の推進に関するイベントや教室への参加

- 市が主催や共催等を行う介護・フレイル予防や地域福祉活動関連イベント
 - ・介護予防月間
 - ・市が主催する支えあい講演会 等
- 市や地域包括支援センターが主催する介護予防教室 等

付与ポイント **100**ポイント



参加申請の方法について

本制度に参加を希望する参加団体は、以下記載の通り、参加申請を行うこととします。申請に基づき、内容を審査の上、事務局より申請結果を通知します。

- (1) 参加団体申請 令和7年7月15日(火)～
- (2) 申請結果の通知 申請後おおむね2週間程度で通知します。
- (3) 参加団体申請方法
 - ①インターネットからの申請
申請ページ下部の参加団体申請フォームよりお申し込みください。

②紙媒体での申請

各区・宮城総合支所の障害高齢課や秋保総合支所の保健福祉課のほか、各地域包括支援センターでも配布している申請用紙に必要事項をご記入の上、事務局へFAX (022-222-7570)にてお送りください。

制度の詳細や申請はこちらから

